

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2019年12月号
No.699



焦点

興部町功労者表彰
興部町教育委員会表彰
金澤岩雄氏が全国防犯栄誉銅章
興部町暴力追放運動推進協議会に感謝状が贈られました
興部町人事行政の運営等の状況について
令和2年度『興部町職員』の募集について

一日女性警察官

令和元年度 興部町功労者表彰

令和元年度興部町功労者表彰式典が、11月3日に福祉保健総合センターにおいて挙行されました。今年度の表彰は教育功労者1名、消防功労者4名、善行表彰者5名、永年勤続者5名の方々と、裕町長より表彰状と記念品が贈られました。この度の受賞を心からお祝い申し上げます。

教育功労者



平成7年10月1日から令和元年9月30日までの24年の永きにわたり興部町社会教育委員として、また平成11年10月からは委員長として、町の社会教育に関する諸計画の立案や調査・研究等を行い、町教育行政と社会教育の発展に多大な貢献をされました。



金澤 岩雄 さん
(昭和9年生 85歳)

消防表彰者

昭和54年5月興部消防団員を拝命以来、40年余りにわたり消防活動に精励し、幾多の災害に日夜を問わず奮闘を重ね、その被害の軽減に努められました。また平成21年4月消防団長に昇格され、後進の指導育成に意欲的に取り組むとともに、各分団における消防力の充実強化、地域住民の防火意識高揚のため意欲的に活動が続けられ、消防行政の遂行に大きく貢献されました。現在も消防団長としてご活躍中であります。



竹部 英明 さん
(昭和24年生 70歳)

昭和63年1月興部消防団員を拝命以来、地域住民の安全を守るため実直誠実に消防団活動に傾注し、献身的に災害防衛の任に当たられました。平成30年4月副分団長に昇格され、消防団長とともに各分団における消防力の充実強化、地域住民の防火意識高揚のため意欲的に活動が続けられ、消防行政の遂行に大きく貢献されました。現在も副団長としてご活躍中であります。



吉水 勲 さん
(昭和24年生 70歳)

昭和56年6月興部消防団員を拝命以来、34年の永きにわたり消防団活動に精励し、幾多の災害現場で一貫して地域住民の安全を守るため勇敢に災害防衛の任に当たられました。平成25年1月副団長に昇格され、消防団長を補佐し各分団における消防力の充実強化、地域住民の防火意識高揚のため意欲的に活動が続けられ、消防行政の遂行に大きく貢献されました。



佐野 勇二 さん
(昭和28年生 66歳)



橋本 恵さん
(昭和27年生 67歳)



昭和53年10月興部消防団員を拝命以来、40年の永きにわたり消防団活動に精励し、献身的に災害防御の任に当たられました。この間、興部消防団が出場した北海道消防操法訓練大会において選手又は訓練指導者として三度の準優勝を経験されました。平成26年4月分団長に昇格後は、積極的に新規入団者の確保に努めるとともに、後進の指導育成に意欲的に取り組まれ分団の消防力強化を図り、消防行政の遂行に大きく貢献されました。

善行表彰者

清水ユキさん



町の水産業振興と消防体制の充実強化のために、興部町水産振興基金及び興部町ふるさと応援基金へ、多額のご寄附をされました。

株式会社
中神土木設計事務所



町民の安心・安全な暮らしを守るため、防災対策に活用して欲しいと多額のご寄附をされました。

沙留漁業協同組合



道の駅に設置されたハイブリッド街路灯（NTNグリーンパワーステーション）を寄贈され、地域の安全・安心な暮らしに大きく貢献されました。

興部町立沙留小学校



環境美化運動の一環として、35年の永きにわたって沙留海水浴場の清掃活動を行い、海浜環境の保全に大きく貢献されました。

興部町立興部中学校



社会奉仕活動の一環として、旧沙留中学校から継続し40年の永きにわたって沙留海水浴場の清掃活動を行い、海浜環境の保全に大きく貢献されました。

永年勤続者

●人権擁護委員

田中啓一さん

●固定資産評価審査委員

竹部英明さん

●社会教育委員

吉水由利さん

柳原哉恵さん

●興部消防団員

相馬直紀さん



令和元年度 興部町教育委員会表彰

興部町教育委員会による教育委員会表彰の受賞者が決まり、表彰式が行われました。

優良青少年表彰者



平成20年4月から興部町子ども会育成連絡協議会事務局員として、子ども会の運営に従事するとともに、地域のボランティア活動に積極的に参加するなど、子どもの育成指導に貢献し、他の模範となる青年です。

小山 童史さん
はまなす幼稚園勤務



平成22年4月から興部町子ども会育成連絡協議会事務局員として、子ども会の運営に従事するとともに、地域のボランティア活動に積極的に参加するなど、子どもの育成指導に貢献し、他の模範となる青年です。

橋本 大生さん
はまなす幼稚園勤務



金澤 岩雄氏が全国防犯栄誉銅章

金澤岩雄さんが11月6日、多年にわたり地域の安全活動に尽力し安全で安心なまちづくりに貢献されたとして、全国防犯栄誉銅章を受けられ、町長への報告のため来庁されました。

金澤さんは興部地区防犯協会会長として、中心的な立場で各種防犯運動などを積極的に行い表彰となりました。

この度の受章誠にありがとうございます。



興部町暴力追放運動推進協議会に 感謝状が贈られました

興部町暴力追放運動推進協議会では、11月6日多年にわたり会員が一致団結積極的に暴力追放活動を推進され、暴力のない明るい地域社会づくりに多大な貢献をされたとして、表彰を受けました。

興部町暴力追放運動推進協議会のこれまでの御尽力と功績に心から感謝とお祝いを申し上げますとともに、今後の更なる活動をご期待いたします。



興部町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の改正により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することになっております。

町では、町職員の任免や勤務時間、条件などの情報を正しく理解していただくため、「興部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、興部町の人事管理などの仕組みと運営状況についてお知らせします。



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数 (人)			区 分 部 門		職 員 数 (人)		
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年			平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
一般行政 部門	議 会	2	2	2	一般行政 部門	商 工	1	1	1
	総 務	20	19	19		土 木	8	8	7
	税 務	3	3	3	教育部門	教 育	9	9	9
	民 生	16	16	16	公営企業 等 会 計 部門	病 院	33	35	34
	衛 生	8	7	7		水 道	5	5	5
	農林水産	13	12	10		下 水 道	1	2	2
						そ の 他	6	7	9
合 計							125	126	124

※特別職、消防職員を除く

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

区分	20歳 ～未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 ～以上	計
職員数	3人	6人	11人	9人	7人	4人	8人	9人	12人	7人	7人	0人	83人

※職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数である

(3) 職員の任免の状況

区 分	退 職	採 用
人 数	11 人	9 人

※平成30年度における退職者および平成31年4月1日付け新規採用者

(4) 再任用の状況（平成31年4月1日現在）

再任用職員数	0 人
--------	-----

(5) 級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

一般職（教育長除く）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・会計管理者	12人	14.4%	3級	係長・主任・主査	11人	13.2%
5級	課長補佐・出張所長・主幹	8人	9.7%	2級	主事	10人	12.1%
4級	係長・主任	21人	25.3%	1級	主事・事務補	21人	25.3%
合 計						83人	100.0%

(6) 職員数の推移（各年4月1日現在）

年度区分 部 門		職 員 数 (人)				
		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
一 般 行 政 部 門		72	72	71	71	65
教 育 部 門		10	10	9	9	9
公営企業等会計部門		46	45	45	46	50
合 計		128	127	125	126	124

※特別職、
消防職員を除く



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31.3.31)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	参 考 (前年度の人件費率)
30 年度	3,770 人	5,066,267 千円	153,359 千円	720,335 千円	14.2%	13.8%

注・人件費には、特別職に支給される給料・議員、委員報酬などを含みます

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1 人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
31 年度	84 人	301,870 千円	46,580 千円	121,620 千円	470,070 千円	5,596 千円

注・職員数は、当初予算に計上した人数で、特別職は含みません

・給与費は、当初予算に計上した額です・職員手当には退職手当を含みません

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均 年 齢	平均給料月額	平均 年 齢
314,500 円	40.2 歳	350,300 円	59.9 歳

注・一般会計分を対象とします

(4) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		興 部 町	
		決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,700 円	192,400 円
	高校卒	148,600 円	157,000 円

注・初任給は、卒業の年の 4 月 1 日採用を基準としています

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年以上～15 年未満	経 験 年 数 15 年以上～20 年未満	経 験 年 数 20 年以上～25 年未満
一般行政職	大学卒	293,600 円	352,800 円	386,400 円
	高校卒	290,200 円	347,800 円	375,700 円

注・経験年数とは、採用後の経験年数で、前歴のある場合はそれを含んで換算しています

(6) 職員手当の状況

区 分	支 給 内 容
期末手当 勤勉手当	(31 年度支給割合) 期末手当 6 月期 1.3 月分 勤勉手当 12 月期 1.3 月分 計 2.60 月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 ※期末手当の支給割合は役職区分による 【30 年度支給実績 121,089 千円】
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・その他 6,500 円 ・満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 1 人につき 5,000 円加算 【30 年度支給実績 9,557 千円】
住居手当	・借家等の場合 家賃の額に応じて支給（限度額 27,000 円） ・持ち家の場合 6,000 円（取得後 5 年まで 8,000 円） 【30 年度支給実績 6,373 千円】
通勤手当	・交通機関利用者 運賃に応じて支給（限度額 55,000 円） ・自動車等使用者（片道 2 km 以上の使用者に対して支給） 距離に応じて支給（2,000 円～15,800 円） 【30 年度支給実績 991 千円】
時 間 外 勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対して支給 【30 年度支給実績 11,946 千円】
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職員に対して、給与月額に支給率を乗じた額を支給 ・課長等 8% ・課長補佐等 6% 【30 年度支給実績 6,880 千円】
特殊勤務 手 当	著しく危険・不健康または困難な事務、その他著しく特殊な業務に従事したときに支給される手当（手当の種類）業務手当、保育士手当 【30 年度支給実績 96 千円】
退職手当	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勸奨・定年 24.58687月分 最高限度額 47.709 月分



(7) 特別職の報酬などの状況（平成31年4月1日現在）

給料				(月 額)	期 末 手 当				(31 年度支給割合)
	町 長	副 町 長	教 育 長			町 長	副 町 長	教 育 長	
				740,000 円					(6月期 2.225月分)
				615,000 円					(12月期 2.225月分)
				550,000 円					計 4.45月分
報酬				(月 額)	期 末 手 当				(31 年度支給割合)
	議 長	副 議 長	常任・議運委員長			議 長	副 議 長	常任・議運委員長	
				270,000 円					(6月期 2.225月分)
				220,000 円					(12月期 2.225月分)
				204,000 円					計 4.45月分
				185,000 円					

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について（平成31年4月1日現在）

始業時間	終業時間	休息時間	週休日・休日
8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間 (12 時～13 時)	土曜日および日曜日 年末年始(12月31日から翌年の1月5日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成30年1月1日～12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	1 人平均取得日数	消化率
3,070 日	849.9 日	81 人	10.5 日	27.6%

(3) 時間外勤務の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

時間外、休日勤務総時間	時間外、休日勤務職員数	職員 1 人あたりの年間平均時間数
6,527 時間	74 人	88.2 時間

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

- (1) 30 年度における職員の分限件数 ・ 1 件
 (2) 30 年度における職員の懲戒件数 ・ 4 件

5. 職員の服従の状況

営利企業等の従事の許可件数 ～ 0 件

6. 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成30年度）

研 修 名	実施主体	期間	人数
新規採用職員基礎研修	オホーツク町村会	3 日間	5 人
初級職員研修	オホーツク町村会	3 日間	7 人
中級職員研修	オホーツク町村会	3 日間	2 人
法務（基礎）研修	オホーツク町村会	1 日間	6 人
法務（応用）研修	北海道町村会	1 日間	4 人
監督者（係長相当職）研修	オホーツク町村会	3 日間	3 人
管理能力研修	北海道市町村職員研修センター	3 日間	2 人

(2) 職員の勤務成績の評定状況

実施していません

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況（平成30年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断（30 歳以下）	24 人	24 人
総 合 健 診（30 歳以上隔年、40 歳以上全職員）	103 人	99 人

※総合健診には、人間ドックを含む

(2) 公務災害の状況（平成30年度）

区 分	認定件数	災害概要
公務災害	0 件	
通勤災害	0 件	



令和2年度『興部町職員』の募集について

興部町では、令和2年4月1日採用の町職員を下記のとおり募集いたします。

行 政 一 般

1. 採用予定者数 …… 若干名
2. 受 験 資 格 …… 次の条件をすべて満たす方
 - ① 25歳以上35歳以下
(昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方)
 - ② 採用後、興部町に居住可能な方
ただし、日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。
3. 試験日程、場所 …… 申込期間終了後、通知致します
4. 試 験 内 容 …… 論文試験、職場適応性検査、面接試験
5. 問 合 せ …… 興部町役場 総務課 総務厚生係 (TEL 0158-82-2131)

看護師及び准看護師職

1. 採用予定者数 …… 4名
2. 勤 務 場 所 …… 興部町国民健康保険病院
3. 受 験 資 格 ……
 - 看護師または准看護師の有資格者
 - 看護職としての勤務経験1年以上の方
 - 40歳以下(昭和54年4月2日以降に生まれた方)
4. 応 募 方 法 ……
 - 下記試験申込書類
 - 看護師免許証または准看護師免許証の写し
(上記書類を興部町役場へ持参、または郵送にて提出)
5. 選 考 方 法 …… 書類選考の上、面接日時により選考します
6. 面 接 試 験 …… 後日、面接日時を指定し連絡します
7. 合 否 …… 面接の可否は、書面により通知します
8. 問 合 せ …… 興部町国民健康保険病院 庶務係 (TEL 0158-82-2310)



○給与、諸手当 ～ 興部町職員給与条例等による

○試験申込書類 ～ 職員採用試験申込書
(様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面)

○申 込 期 間 ～ **令和元年12月25日(水)まで**

※郵送の場合は、12月25日までの消印があるものにより受付します。

※持参の場合は、月～金曜日の午前9時から午後5時までです。

○申 込 先 ～ 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務厚生係 (TEL 0158-82-2131)

○そ の 他 ～ 応募にあたっての提出書類等は一切返却いたしません。また、応募に際し取得した個人情報、興部町個人情報保護条例に基づき適性に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用はいたしません。



町長日誌 No.193



町長日誌の第 193 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を
町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

11月15日(金) PM 3:30

10～14日までの東京出張が終わり今日は朝から役場で打ち合わせ、挨拶文づくり、来客対応などの一日です。ついに雪が降ったというか積もりましたと言った方が正しいと思いますが、町長室から見える北興の山並みも真っ白になりました。会う人が口々に「根雪かね？」と言われます。今年の初雪は11月7日と昨年より2週間遅かったのです。さて、除雪車の出動はいつになるのでしょうか？ ちなみに、奥地の我が家付近は10cmを超える積雪でした。同じ町内でも場所によってずいぶん違うものです。浜の方ではサケの不漁が伝えられています。少しホッケやイカの群れが来ているようです。羅臼や紋別のイカ漁が好調と聞いていましたがその群れが北上しているようです。海の時化やすい時期で漁師の皆さんも大変でしょうが少しでも漁が多いことを願っています。

10月29日(火)

北海道の来年度の道路や治水事業予算の要望活動で財務省を訪問しました。私たち自治体は様々な団体をつくり各種事業予算の獲得のための活動をしています。特に公共事業は都道府県単位での事業枠を確保しなければ興部で進めようとしている道路や港、橋や河川などの改修予算が確保出来なくなるためです。これまで財務省は他の省庁に比べて敷居が高く、要望に行っても係の若い職員が要望書を受け取る場合が大半でしたが、財務省主計局長に太田局長が就任してからは直接要望を聞いてくれるようになりました。勿論、道内選出の代議士の同行は必須条件ですがこれまでにない大きな変化です。だから

と言って急に予算が増えることは厳しいですが、財務省も戦略を少し変更したようです。

11月7日(木)

今年度に入ってから道庁より昨年のブラックアウトを受けて国は地域にあるバイオガスや風力などの再生エネルギーを有効活用してエネルギーの分散化を進める「地域循環共生圏構想」を環境省事業として募集するので取り組んでみないかというお話がありました。町としましても今後新たにバイオガスプラントを建設したい希望が複数あるのですが、北電からは送電線の容量不足から接続できないとのこと。で実は困っていました。この循環共生圏事業は簡単に言えば地域で電力販売会社をつくりバイオガスプラントなどから作られる電力を公共施設や企業などに買ってもらうとするものです。昨年のような地震災害で発電が止まっても興部を中心とした電力販売会社エリアは停電にならないようにしようとする構想です。勿論、このためには北電の協力は欠かせませんが来年4月から電力業界は発電と送電事業が分離されることもあってか今回の取り組みに参加・協力をしていただけることになりました。今回の取り組みは西紋5市町村と湧別町の6市町村が連携して進めようとする事業です。今年度は発電可能な電力量と利用可能な公共施設等の需要量調査を行い、事業実施の可能性に向けて取り組む予定です。



今年もあと一月余りとなりました。つくづく月日の経つのは「早いな～」と雪が降ると急にそんな気分になりますね。国保病院にはインフルエンザの患者さんが増えています。例年より早い流行ですがこれも気候が影響しているようです。うがいと手洗い、そして早寝早起きが最大の予防だと聞きますが、なかなか出来ないのが人間の弱いところです。ちなみに私は家に帰った時に必ずうがいと顔を洗うようにしています。結構、良いみたいです。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



興部高校1年生が一日女性警察官

10月25日、興部高校1年生2名が、一日女性警察官となり各事業所を訪問しました。

一日女性警察官には、興部高校1年生の柴田寧々さんと竹平梨杏さんの2名が新田興部警察署長より委嘱され、町内7事業所を訪問し、交代で「交通事故防止要請書」を読み上げ、町内の交通死亡事故ゼロ4500日達成を目標に、安全運転に心がけ交通事故のない安全で明るい町づくりへの協力をお願いしました。訪問終了後には、警察署やパトカーの前で記念撮影を行い2人とも笑顔で任務を終えました。



興部ロータリークラブが街頭啓発を行いました

10月28日、興部ロータリークラブによる交通安全街頭啓発が行われました。

交通安全グッズやパンフレットなどを約50台のドライバーの方へ手渡しをして、交通安全を呼びかけました。



第67回興部町総合文化祭

11月3日の文化の日に合わせて、第67回興部町総合文化祭が開催されました。

総合センターで行われた芸能部門発表会は、町内文化連盟所属の9団体が出演し、バレエ、ピアノ、箏曲、民謡、カラオケ、合唱など、それぞれの団体が日頃の活動の成果を披露しました。

そして今年も、西紋三市町（紋別市・滝上町・興部町）文化連盟の文化交流事業として紋別市文化連盟から、踊翠流剣詩舞鶴双会紋別支部が参加され、吟舞を披露しました。



今月の 元気予報

『スマートフォンと子どもの眼』

乳幼児期の眼の発達は生涯の視機能を左右するといわれています。内閣府が行った「平成 30 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」では、小学生の 45.9%、中学生の 70.6%、高校生の 97.5%がスマホでインターネットを利用していたという結果がでています。長時間のスマートフォン（以下、スマホ）やゲームが視力低下につながることで、使用開始時期の低年齢化への指摘もあり、いっそうの注意が必要です。



視力発達への影響

視力の発達は、2 歳になるまでに約 0.5 まで発達し、5 歳頃には約 8 割の子供が 1.0 まで、6 歳頃までに視力は成人と同じくらいまでに達します。また、見たいものに視線を合わせて見続けること（固視）、近くや遠くの見たいものにピントを合わせることで（調節）、見たい方向に目を動かすこと（眼球運動）は、人やボールを追いかけたり、跳んだり、投げたりするような体を大きく動かす運動（粗大運動）の中で発達していきます。この粗大運動からさらに細かい手先の動きと目と手の協調運動も発達していき、文章を読んだり、黒板の文字を書き写したりすることができるようになります。

スマホを見ている時間は、体を動かすことなく、ピントも常に画面の距離に合わせて一定のままとなり、眼球の動きも小さな画面の範囲内だけとなってしまいます。乳幼児期に大切な体を使う活動を減少させ、固視や眼球運動、調節の発達、目と手の協応作業の発達を妨げる可能性があります。

近視、斜視への影響

以前は遺伝的な影響で近視になることが指摘されていましたが、近年は世界的にも近視人口が増え、環境面に注目した研究が進められています。研究報告の一つでは、見る対象との距離が 30cm 未満だと近視が進行することが挙げられています。スマホとの距離は、大人でも子どもでも約 20 ～ 25cm 前後です。幼児期にスマホを見るようになると、近視への影響の他に姿勢が悪くなる等の影響も心配されます。姿勢が決まる年齢は早く、2 ～ 3 歳頃といわれています。近視進行を抑制するものとして、屋外活動が有効であるという研究結果が多く報告されており、屋外での遊びや活動が近視進行予防の面からも大切であると考えられます。また、スマホと目の距離が近いことで、両眼を寄せて見る機能を使うため、内斜視になる例の報告も増えています。スマホの長時間使用は、視力だけではなく、両目でものを見る機能や眼の位置にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

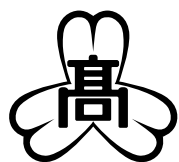
ブルーライトと睡眠への影響

日中、日光からたくさんのブルーライトを浴び、日没とともにブルーライトが消えると、メラトニンという睡眠をつかさどるホルモンの分泌が盛んになり、眠くなります。スマホから出るブルーライトは目からの距離が近いため、光量が少なくても影響が大きくなります。夜遅くまでスマホを使っているとブルーライトの影響で眠気がこなくなってしまう、生活リズムが壊れてしまう可能性も指摘されています。寝る前 2 時間は電子機器に触れないことが望ましいといわれています。

私たちの生活には、スマホをはじめ、電子機器が欠かせないものとなっています。使い方によっては健康に害を及ぼすこともありますので、特に子どもの健康については保護者が見守り、上手に管理して付き合っていくことが大切です。

（役場 保健師）





行力試至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和元年 12 月 1 日 第 198 号

交通事故撲滅に向けて 街頭キャンペーン・一日女性警察官

興部町では、2007 年 8 月 16 日以降交通死亡事故がなく、12 月 11 日(水)の交通死亡事故ゼロ 4500 日達成に向けて様々な機関で事故防止の取組を行っています。本校でも 10 月 11 日(金)に 1 年生が交通安全街頭啓発を行いました。事前に製作した交通安全マスコットを配布し、ドライバーに交通安全を呼びかけました。また、25 日(金)には 1 年生の柴田寧々さん、竹平梨杏さんが「一日女性警察官」に任命され町内 7 事業所を訪問し、交通事故防止要請書を読み上げました。

これらの取組を通じて意識を高め、高校生自身も交通規則を遵守し、事故に遇わないように気をつけてもらいたいと思います。



2 年生見学旅行 ：奈良・京都・大阪を満喫しました

今年度の見学旅行は 10 月 27 日(日)～ 31 日(木)の日程で行われ、日本の伝統文化に触れるとともに U S J など十分に楽しめました。自主研修でも、各班で工夫を凝らして見学先を決め、お好み焼きやたこ焼きといった関西ならではの食事を取り入れ関西を体感しました。

見学旅行をとおして、クラスの絆もさらに深まったことと思います。

今後は、進路実現に向けた努力はもちろんのこと、学校の中心として行事や部活動を盛り上げてくれることを期待しています。



水野先生による「Excel 入門」

今年度の学校開放講座は、12 月 12 日(木)・19 日(木)の 2 日間、本校コンピュータ室を会場として実施します。内容は「Excel の基本操作と関数の使用方法」について商業科の水野龍生先生が解説します。

時間は両日とも 19:00 ～ 20:30 です。受講を希望される方は、12 月 9 日(月)までに興部高校 82-2316 または教育委員会社会教育課 82-2552 へ申し込んでください。

12 月の行事予定

2 日(月) 社会人教育② (3 年)
就職ガイダンス (2 年)
5 日(木) 自主学習の時間
7 日(土) 高 2 公務員模試②
高 2 就職模試①
9 日(月) 社会人教育③ (3 年)
キャリアプランニングスーパー
バイザー講演

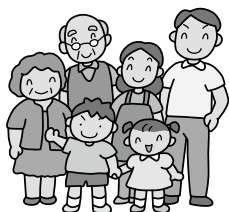
10 日(火) 基礎力診断テスト③
11 日(水) 選択科目調査
12 日(木) 自主学習の時間
20 日(金) スポーツフェスティバル
23 日(月) 冬季休業前全校集会
24 日(火)～ 1 月 14 日(火)
冬季休業



自衛官 及び 高等工科学校 生徒募集案内

募集種目	自衛官候補生（陸・海・空自衛隊）	高等工科学校生徒
資 格	18 歳以上 32 歳未満の男女 （仕事を探している方、アルバイトをしている方歓迎）	中学校卒業（見込含） 15 歳以上 17 歳未満の男子
将来の 展 望	任期制の採用で、3 か月の教育後に 2 等陸（海空）士に任官し、その後約 9 か月で 1 等陸（海空）士、さらに 1 年後に陸（海空）士長に昇任します。任期满了時に所定の退職金を受け取り、自衛官を継続するか再就職するかを選択することが出来ます。 継続を選択した場合、選抜試験に合格し昇任すれば定年まで自衛官として働くことが出来ます。再就職においても資格取得等、万全の援護体制で高い就職率を保持しています。	未来の陸上自衛官としての活躍を目指すための学校です。提携している神奈川県立横浜修悠館高等学校（通信制）に入学し、生徒課程修了時に高校卒業資格を取得することも出来ます。 特別職国家公務員として、月額約 100,000 円の手当及び年 2 回の賞与が支給され、宿舍、食事、被服等は支給または貸与されます。
募集期間	年間を通して募集しています。	令和元年 11 月 1 日(金)～令和 2 年 1 月 6 日(月)
試 験 日	毎月採用試験を行っております。 細部は、受付時に御連絡致します。	1 次試験 令和 2 年 1 月 18 日(土)
お 問 い 合 せ 先	自衛隊旭川地方協力本部 紋別地域事務所 TEL：0158-23-2696 募集担当 梅津	

※平成 30 年 10 月 1 日から自衛官候補生及び一般曹候補生の採用上限年齢が 26 歳から 32 歳に引き上げられました。



町税納期のお知らせ

今月は、道 町 民 税 4 期（納期限 令和元年 12 月 28 日）と
国民健康保険税 6 期（納期限 令和元年 12 月 31 日）の納期です。

- ☐ 今月は、道町民税の最終納期です。
- ☐ 各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
- ☐ 町税を納期限内に納入できないなどの事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- ☐ 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※督促状送付後 14 日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- ☐ 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※町税に関する問合せは、住民課税務係へ（Tel 82 - 2164）
- ☐ 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
※国保手続きに関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（Tel 82 - 4140）



お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫) がサポート！

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ▶ご融 資 額 お子さま1人につき 350万円 以内
- ▶金 利 1.66% ※母子家庭の方などは、年1.26% (令和元年11月1日現在)
- ▶ご返済期間 15年以内 ※母子家庭の方などは、18年以内
- ▶H P 「国の教育ローン」で検索
- ▶お問い合わせ 教育ローンコールセンター
0570-008656 (ナビダイヤル) または (03) 5321-8656



12月1日は「世界エイズデー」

12月1日(日)は世界エイズデーです。

- ◇エイズはHIV (ヒト免疫不全ウイルス) の感染によって発病します。
HIVに感染すると、人によって1～2週間で発熱や疲労感など軽い風邪のような症状が出ることもあります。初期症状に気づかない人がほとんどです。さらにエイズを発症するまで3～10年、自覚症状のない潜伏期間が続きます。この期間、知らず知らずのうちに血液や体液を通して、他人や夫婦間などでHIVを感染させてしまうかもしれません。
HIV感染のほとんどは性的接触が原因です。日常生活で感染する心配はありません。
- ◇平成30年の北海道における1年間の新規HIV感染者は21人、エイズ患者は8人で合計29人でした。月平均約2.4人がHIV感染またはエイズ発症が判明しています。
- ◇治療法の進歩はめざましく、HIVが陽性でも感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。
- ◇感染が心配な方はちょっと勇気をだして保健所で検査を受けてみませんか？
- ◇検査には事前予約が必要になります。日時など詳しくは電話でお問い合わせください。
- ◇お問い合わせ先：紋別保健所エイズ相談専用電話 0158-24-1926
検査は北海道の保健所全てで匿名・無料で受けられます。

12月は道税の滞納整理強化月間です

- オホーツク総合振興局では、12月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理の強化に取り組んでいます。
- 12月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。
- まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。
納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお願いします。
- 道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

◎ご連絡・お問い合わせ先 オホーツク総合振興局紋別道税事務所納税係(紋別市幸町6丁目)
Tel: 0158-24-2626

○ホームページもご覧ください。 オホーツク総合振興局税務課ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>



警察署からのお知らせ

1 降雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きとなる事故が発生しているほか、暴風雪による車両立ち往生で命を落とす事故が発生しています。

(1) 雪下ろしは複数人で行いましょう

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。

通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。

(2) 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう

除雪機を使用した除雪作業では衣服を巻き込まれたり、下敷きになったりするなどの事故が発生しています。

除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。

(3) 気象情報に注意しましょう

暴風雪や大雪警報が発令された時は、吹雪で見通しが悪かったり、道路上の吹きだまりによって車が立ち往生する場合があります。

そのような事態に備えて、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

2 飲酒運転の根絶

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼします。

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、地域全体で飲酒運転を根絶しましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

(3) 飲酒運転情報の提供！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。「今まさに、飲酒運転をしそう！している！」等の情報をメールでも受付しています。皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、ぜひ飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアをお寄せください。

ただし、すぐに対応が必要な場合は、110 番通報をしてください。

興部町商工会より

11月分の ^{カム} 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.28、No.47、No.53、No.64、No.93、No.105、No.107、No.114、No.123、No.161です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(12月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 8 2 - 2 2 1 7



国民年金

会社を退職した時の国民年金の手続き

もし会社をやめて、しばらく次の会社に入らない場合、その期間は国民年金第1号の期間となり、その間は国民年金保険料を納めていただく必要があります。

ただし、前の会社をいつ辞めたかなどによって、手続きの方法などが変わります。

(1) 国民年金第2号被保険者である配偶者の被扶養者にならない場合

- ★ 国民年金第2号被保険者である配偶者の被扶養者にならない場合

厚生年金保険等 (国民年金第2号)	国民年金 (国民年金第1号)
～3月31日	4月1日～

4月1日から国民年金第1号被保険者となり、4月末以降も第1号被保険者である場合、4月分の保険料から納付していただきます。(この場合、「4月1日厚生年金保険の資格喪失、4月1日に国民年金第1号の資格取得」となります。**4月1日国民年金第1号資格取得の手続きが必要です。**

- ★ 会社を月の途中でやめた場合
(例: 4月15日に会社をやめ、4月16日からは会社に就職しない場合)

厚生年金保険等 (国民年金第2号)	国民年金 (国民年金第1号)
～4月15日	4月16日～

4月16日から国民年金第1号被保険者となり、4月末以降も第1号被保険者である場合、4月分の保

険料から納付していただきます。(この場合、「4月16日厚生年金保険の資格喪失、4月16日に国民年金第1号の資格取得」となります。**4月16日国民年金第1号資格取得の手続きが必要です。**

(2) 国民年金第2号被保険者である配偶者の被扶養者になる場合

国民年金第3号被保険者になるための資格取得の手続きが必要です。配偶者の勤務先を通して、書類の提出を行います

(3) 配偶者がいる場合の手続き

国民年金第2号の被保険者が退職した際、その被保険者に扶養されていた配偶者もそれと同時に国民年金第3号被保険者の資格を喪失するので、国民年金第1号被保険者の手続きをしていただく必要があります。また、国民年金第1号被保険者は国民年金保険料の納付が必要です。

(4) 国民年金保険料の納付が難しい場合

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除になるなどの制度があります。納付が難しいという方は、必ず免除等の申請を行って下さい。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

12月の年金相談(12月19日紋別市開催)の詳細については「広報おこっぺ 11月号」でご確認ください

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

年金生活者支援給付金の請求はお済でしょうか

令和元年10月より、年金生活者支援給付金(以下「給付金」という)制度が始まりました。

給付金を受給するには、原則として日本年金機構から送付されている給付金請求書を提出する必要があります。

平成31年4月1日時点で、老齢・障害・遺族基礎年金のいずれかを受給している方で、給付金の支給要件を満たしている方には、ハガキ(年金生活者支援給付金請求)が送付されています。このハガキに必要事項を記入し、令和元年12月末までに切手をはって郵便ポストに投函してください。

給付金は令和元年12月末までに請求した場合に限り、10月分までさかのぼって支給されるが、令和2年1月以降に請求した場合、請求した月の翌月以降から支給されることとなりますのでご注意ください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは

『給付金専用ダイヤル』 0570-05-4092 までお電話ください。



12月の行事

12日(木) 乳児健康診査
13日(金) 第4回定例町議会
16日(月) 沙留一般健康診査
17日(火) 親子すこやかセミナー
19日(木) ヘルスアップ教室
24日(火) 乳幼児相談
30日(月) 役場御用納め

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎男の子

小澤 ^{しゅうご} 柊吾 優 作 旭 町
鹿野 ^{みずと} 瑞翔 竜 矢 沙留緑町
美香子

◎女の子

長坂 ^{さつき} 彩希 経 史 本 町
倉本 ^{ゆうり} 夕璃 真 也 新 泉 町
五島 ^{えな} 永菜 健 児 元 町
梢

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 住 所 年齢
渡井 英子 新 泉 町 76
北村 武雄 春 日 町 100
吉水 貞子 本 町 78

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

12月に入りました。今年の初雪は11月7日でした。すぐに溶けてしまいましたが、いよいよ本格的な冬が来ますね。今年も1年、お世話になりました。来年もどうぞよろしくお願い致します。
(磯口)

●人のうごき

10月末現在

人 口 **3,808** (前月比) (+ 4)
男 **1,872** (+ 7)
女 **1,936** (- 3)
世帯数 **1,822** (+ 7)

ご寄附のお礼

- ▷新泉町 渡井英二さんより亡母（故渡井英子さん）の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
▷春日町 河本亀治さんより亡義父（故北村武雄さん）の香典返しを廃して
春日町自治会へ
社会福祉協議会へ
▷仲町 山本経さんより離町にあたり
仲町自治会へ
▷元町 ハローガス興部店から興部中学校へ
ブランケット 32 枚
トイレットペーパー 100 個
▷ふるさと応援寄附として
10月は115名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

(役場庁舎内)

◇総 務 課 82-2131 ◇企画財政課 82-2132
◇住 民 課 82-2164 ◇産業振興課 82-2134
◇建 設 課 82-2166 ◇上下水道課 82-2165
◇議会事務局 82-2135 ◇農業委員会 82-2133
◇出 納 室 82-2163

(その他施設)

◇福祉保健課 ・社会福祉係 82-4120・82-4180
・健康推進係 82-4170
◇介護支援課 ・保険医療係 82-4140
・地域包括支援センター 82-4155
◇農業科学研究センター 82-2121
◇興部消防 82-2136 ◇国保病院 82-2310
◇教育委員会 82-2552 ◇図書館 82-4191
◇沙留出張所 83-2659

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には
総務課（82-2131）にお電話ください。

